



KAIGO TREND NEWS

ヘルパーさんを育てる



麦の実り多摩 介護支援専門員 樋口 浩

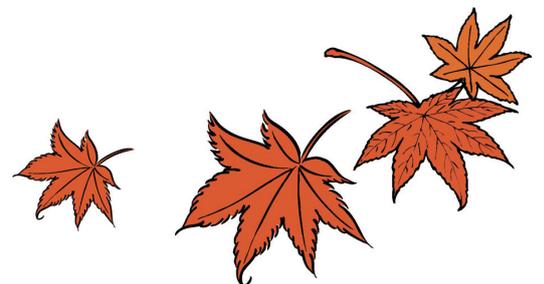
8) 賃金について

賃金はヘルパーさんにとって人事考課と同様にモチベーションに大きな影響を及ぼします。例えば、きのうヘルパー講習を終えた新人ヘルパーさんと2年以上働いたヘルパーさんの賃金が同じだと働く意識としてどうでしょうか？。私が訪問介護事業を担当していた時には、時給の差をわずかですがつけていました。現在の報酬をもとに、向こう3年の時給の段階を試算して賃金設定したこともあります。なぜ3年かという、保険報酬額の変更が3年ごとにあるからです。以前に報酬額が下方に改定した時もあらかじめ下方修正した賃金表を作成し、ヘルパーさんにわたして説明をしたことがあります。この時にはあまり不平が出ませんでした。というのも下方修正は保険報酬の改定によるということを説明をした上で納得をしていただきました。では、3年以上のヘルパーさんへの対応ですが急な変更の時に対応して下さるヘルパーさんには手当で対応したのです。急場の対応は経験者でないとうまくいかないことが多いのですが、労働した時間の手当のほかに緊急対応手当というもので支払うことにしました。3年未満の人には、特別な手当は支払いません。当然3年未満の人からは若干の不満はありましたが、3年の経験がないと多様な状況に早急に対応できないという経験的な基準があったこともありその不満に対しては対処しました。

さらに細かなことを言うと、ヘルパーさんの賃金票には月別の身体介護・家事援助も回数や時間を記録（これは賃金計算時に計算できますが、今のソフトはより細かな条件で集計してくれるものがありますから楽になっています）、時間も夜間早朝や深夜などに分けて集計をとり賃金明細票の下の欄に印字します。これは会社貢献度という評価に反映させました。年数ばかりでなく年間の労働時間数や種類も合わせて時給が上がるようにしていました。経営者の気分的な賃金提供でなく基準に基づいて賃金を支払うということです。この表によってヘルパー自身の未経験なサービス内容や苦手などが見えて

き、サービス提供責任者も担当させる時の参考になります。3年の間にいろいろなサービスができるよう目標をもって配置していきます。しかし、なぜか途中で数人ですが「私はそんなサービスしたくない」とか「できません」とか言ってきます。その時はヘルパー向け記録書に記録していきます。ヘルパーさんもまんべんなく取り組む人と特化して取り組む人に分かれていき、向上心をもって取り組む人と、できることだけやるという人に分かれていきます。サービス提供責任者やヘルパーを配置する職員はこのような人を適材適所に配置して働いてもらうようにしなければなりません。

今回は賃金について私の経験も含めて書いてみました。今般、訪問介護の事業形態が変わりつつあります。まだまだ登録ヘルパーを採用するところが多いですが、パートタイマーの形態に変わりつつある事業所も出てきました。これはリスクマネジメントの影響によるものでしょうか。登録ヘルパーよりパートなどのように一定の時間拘束して訪問介護を実施するほうが事故発生や苦情発生の割合が少ないと聞きます。さらに教育もしやすいとのこと。事業所加算についても賛否両論があります。事業所加算は利用者の利用料にも影響し高い支払いとなって嫌がるといった意見もあれば、それだけ質の高いサービスを提供しているので最初は戸惑ったけれど利用者も納得しているという意見です。質の高いサービスとは文字通りヘルパーさんの力量でしょうね。在宅での吸引や経管栄養などが介護保険でヘルパーでも可能になるかもしれません。リスク管理は一段と増してきます。今以上の質の高いヘルパーの技術が必要となってきます。



事業所
訪問
7

障がい者の在宅介護と自立支援に特化した 訪問介護事業でトータルにサポート

株式会社 ILC ILCひろしま (障害者自立支援センター)
ILCふちゅう (障害者自立支援センター)

本社 広島市中区東平塚町 4-12-403 事業所 広島市中区東平塚町 3-10 (ひろしま)
安芸郡府中町鶴江 2-8-2 (ふちゅう)
TEL 082-245-0011(代) FAX 082-245-0091
http://www.ilc-hiroshima.com 平成20年2月設立

居宅介護だけでなく、外出支援などを含めた、 障害者の自立支援をトータルにサポート。

ILCひろしまを立ち上げて6年目、介護部門の法人化3年目を迎える「株式会社ILC」は、障害者専門の在宅ケアを行う広島では珍しい事業所だ。同社では、“障害者介護と高齢者介護との差異をしっかりと認識し、障害者一人ひとりに適切なサービスやケアを提供する”こと、そして“夢や希望を見つけ、生きることを楽しめるよう、自立を前提とした支援を行う”ことを目指している。

社長かつサービス提供責任者でありながらも、「何よりも好きなのはヘルパーとして利用者のお宅へ伺うこと」と語る伊藤利香さんは、以前は高齢者介護を仕事としていた。縁あって、障害者に特化した訪問介護事業を行いたいというオーナーの熱意と、障害者の入浴介護サービスを経験したことから「ぜひ、この仕事をやりたい」と思ったそうだ。大変なことも多いが、毎日が充実しているという。

～共に楽しくをモットーに居宅から日々進化する支援を目指します～



利用者とヘルパーの信頼関係が大切な仕事。
質の高いヘルパーの採用が高い成長率の鍵。
離職率も低く、
利用者・ヘルパーともに満足度が高い。

現在、同社のサービスを利用しているのは80～90人。利用者の年齢は3歳の幼児から50代後半までさまざま。開設当初は、利用者は6人、平均年齢は20代だったそうだが、毎月5～10人ほど新規の利用申込みがあるという。病院の医師や児童相談所などから紹介され、同社の利用を開始す

るケースが多いそうだ。

スタッフの数は、サービス提供責任者7人、ヘルパーは約40人。一般誌に求人広告を出さず、企業説明会の参加者がほとんどだという。事前に同社の思いをしっかりと理解し、賛同・同意した人のみを採用する。また、会議の場では、常に社としての理念を再認識しあい、気持ちをひとつにケアを行っているという。そのためか、業界では珍しく離職率も低い。スタッフの仕事に対する姿勢や充実感が違うようだ。

スタッフの高い資質に支えられ、経営面でも高い成長率だという。障害者自立支援法が改訂された際は影響が懸念されたが、予想外に落ち込むことなく、順調に推移しているそうだ。

外部研修の採用で ヘルパーのさらなるスキルアップを目指す。

最近、身体障がい者や知的障がい者よりも、精神障がい者の利用が増えている。そのため、これまで以上に利用者とヘルパーの厚い信頼関係、密なコミュニケーションが要求される場面も増えている。そこで、11月からは外部の人材育成プログラムを採用し、その他外部の講師を招いての勉強会などを行うことで、ヘルパーの更なる質の向上を図ろうとしている。また、利用者の年齢が上がっていくことで、高齢となった利用者に対応していくのが今後の課題だそうだ。



▲24時間体制なのでスタッフ全員が揃うことは難しいが、食事会など開くことでコミュニケーションを図っている。



▲社長の伊藤利香さん



訪問看護の現場より
看護師のきもち

第17回

介護保険サービスを支える —「チームケア」の第一歩—

訪問看護ステーション「さいの」看護師 玉田八重子



介護保険サービスは福祉、介護、医療（看護）等々の様々な専門職が支えています。しかし、日々の業務や名ばかりの連携に追われ、どのような連携をとりサービスの提供を行うのが望ましいか日夜頭を悩まし模索しているのが現状です。

シルバー新報の記事によると、介護サービス一人当たりの費用額（2010年4月審査分）が最も大きいのは「介護療養型医療施設」「介護老人保健施設」「介護老人福祉施設」と施設サービスが続いています。逆に低いのは「居宅介護支援」「居宅療養管理指導」「福祉用具貸与」です。

最近のサービスの利用者は、慢性疾患や後遺症による障害、認知症の進行等の健康障害で生活の場に医療ニーズが多くなっています。高齢者で治療を望めない症例や加齢による症状の場合などでは病院への受け入れは難しいのが現状です。ますます施設・居宅双方の場所でより良い「チームケア」が求められます。

施設・居宅サービスでの医療ニーズは、服薬管理、胃瘻（ろう）や経管栄養、喀痰の吸引、褥瘡（Ⅲ度以上）処置、浣腸や排便、膀胱留置カテーテルの管理、点滴、酸素療法、ネブライザー、痛みの管理等が多く、多岐にわたっています。様々な文献によると、施設・居宅サービスどちらでも、介護と看護のよりよい連携が行われることで質の高いサービスを提供することが出来るということでした。そうする事（連携）で介護も看護も不安が少なく効率のよいサービスの提供も保証されます。

ある介護福祉士会の実態調査によると ①現任教育の機会が少ない。 ②カンファレンスが介護・看護職の唯一の連携の場である。 ③業務内容での役割分担では、介護職が医療行為を行わざるを得ない現状がある。ケア項目を詳細に分担する事は難しい。介護職は、生活援助は経験と研鑽から実践でき

る自信はあるが、常に緊張と不安の中で実施している。④自分や他の職種の専門性、役割について理解している人が少ない。等々の結果が報告され、現任教育・継続教育を行うシステムの構築が必要だと述べられていました。

しかし、現実にはシステムの構築をゆっくりと待つわけにはいきません。身近な現場で出来る教育を始めることが肝要ではないでしょうか。

「チームケアの第一歩」は、理解しお互い（福祉・介護・看護）を知ることから始まります。お互いを知る為の「知識や技術」の習得（教育）が必要になります。

健康障害は命を脅かすので、チーム全体は常に健康上の情報提供を求め、看護職から様々な知識や技術（判断力やコミュニケーション能力）を学びたいと思っています。看護職には、小難しい専門用語ではなく相手にわかる言葉で納得をしていただけるような伝え方が求められています。理解し、同じ土俵に立ち一緒になって話し合う場や意見交換の場をたびたび持つことが、当面の現任・継続教育への近道のような気がいたします。

教育の効果は、すぐに目に見えるものではありません。教育の積み重ね（継続）が、いつの間にか利用者の評判になり、評価されるようになるものです。話し合い・意見交換・事例検討等々を定期的に行うことは立派な教育の場です。継続は力です。

お互いを知る為の当社のブックレット「医療依存度の高い利用者への訪問介護」「症状別介護のポイント」等 少し開いていただくと「チームケア」に必要な知識の習得に役立てて頂けるでしょう。



高齢者の借金問題 第1回

司法書士 飯島 きよか

今回から、4回に分けて、「高齢者の借金問題」について書いていこうと思います。

第1回目のテーマは、「借金問題とは何か」です。一口に「借金問題」と言っても、大きく2つに分けることができます。

1つ目は、お金を借りた方が抱える問題です。例えば、「生活費の足しにお金を借りたが、どんどん膨らんでしまった」などです。これは、イメージし易いと思います。

2つ目は、お金を貸す側の原因で発生する問題です。これは、あまり馴染みがないかもしれません。テレビなどで、弁護士事務所や司法書士事務所の「過払い金を取り戻しませんか？」というCMが流れています。なぜ、自分が支払ったお金を取り戻すことができるのか、不思議ではありませんか？。その理由は「債権業者が、法律で許された利息よりも高い利息を請求し続けていたため、払い過ぎた利息を返し

てもらえることができる」のです。詳しくは、第4回目でお話しする予定です。まずは1つ目の、お金を借りた方が抱えている借金問題についてお話しします。

借金というと、とても怖い感じがしますが、大きな買い物をする時のカード払いも、借金です。では、どの時点で「問題」になるのでしょうか。いろいろな考え方があるとは思いますが、「返済をするために、新たな借り入れをする」状態になってしまったら、何らかの手を打つ必要があると思います。今回は、借金問題を解決するための具体的な方法について、お話ししていきます。

TEL：082-502-6485（月～金 9:30～18:00）

HP：<http://sihou.biz/>

飯島きよか司法書士事務所 検索



事業所を立ち上げた事業主さん心得 その⑭「介護労働者の雇用管理改善等実施に付帯する助成金」

今回から介護労働者の雇用管理改善等を行った事業主に対する助成金について、何回かのシリーズに分けて、少し詳しくお話しをいたします。

介護関係の助成金には大きく分けて①介護基盤人材確保等助成金 ②介護未経験者確保等助成金 ③介護労働者設備等整備モデル奨励金 ④その他 があります。その他関連助成金がありますが、変更や廃止等により年々内容が変化しております。

介護関係の事業を立ち上げられた時、事業主さんはまず上記①～③の助成金をトライされると思われます。また、現在着手されておられるかも知れません。

ここでは今から着手される方を対象にご説明させていただきます。

【介護基盤人材確保等助成金】

この助成金は、介護関連事業主が新サービスの提供等（注1）に伴い、雇用管理改善に関連する業務を担う人材として、特定労働者（注2）を雇入れた場合、対象労働者1人あたり上限 70万円まで助成する制度です。（1事業主あたり3人まで）

（注）【新サービスの提供とは】

- ・従来から実施していた介護サービスに加え、別の介護サービスの新規実施
- ・介護サービスの提供を行うための新規創業、他事業から介護事業への進出
- ・サービスの質の改善等、介護サービスの高付加価値化
- ・支店増設等による営業、販路の拡大 などを言います。

【特定労働者とは】

「保健医療サービス又は福祉サービスの提供に1年以上従事した経験を有し、かつ、社会福祉士、介護福祉士、介護職員基礎研修修了者、訪問介護員（1級）のいずれかの資格を有する者、又はサービス提供責任者として実務経験1年以上の者」を指します。

紙面の関係上、受給要件等は次回に回します。

TEL：082（254）6064（ロームシ）

ホームページ：[社会保険労務士法人シャローム](#)

ちょっとしたフリーソフト 今日ご紹介 無料付箋ソフト

コンピュータを使っていて、ちょっとしたことをメモしたりコピペをしたいことがありませんか？今回はコンピュータに付箋があるといいなあという思いから見つけました。無料付箋ソフトで検索するとそれぞれできます。

PcHusen

<http://www.2s.biglobe.ne.jp/~sahmaro/PcHusen.html>

PDC A といって計画・実行・チェック・評価という内容がかける付箋です。これはフリーソフトですが登録が必要になります。興味のあるかたはどうぞ。

<http://www.mieruto.com/index2.htm>



編集後記

最近、一日の気温差がはげしいようです。この間、家によく来るノラ猫用に毛布を用意したところ、いつの間に産まれたのか三匹の子猫と親猫が仲良く丸まって寝ているほほえましい光景を見ました。みなさんもおやすみの際にはあたたかくしてお休み下さい。（元抜）

*皆様からのご意見・ご感想・ご質問をお待ちしております。ご意見等をいただいた方に、キャブオリジナルエコバッグをプレゼントします。下記までお送りください。
〒730-0845 広島市中区舟入川口町4-2
「キャブ介護事業サポート」

きゃぶす便り定期購読について

きゃぶす便りの定期購読をご希望の方は、お届け先の郵便番号、住所、事業所名（ご氏名）、「きゃぶす便り定期購読希望」と明記の上、下記フリーダイヤルFAX宛てにお送りください。無料でお届けします。